

みんなで考える生涯学習社会

とうべつ「まなび」

プラン21 - 当別町生涯学習推進計画 -

『自分の人生を有意義に豊かに過ごしたい』と誰もが一度は考えること。そんな思いを、町民の学習環境づくりをする中で一人ひとりが実現できるものとするために、町教育委員会が3つの基本理念に基づいた「生涯学習推進計画」をまとめました。

- 学ぶ「芽」を大切にします
- 学ぶ「力」を育みます
- 学ぼうとする「心」をひろげます

計画書は、現状と課題・重点施策から構成されていますが、広報では重点施策をご紹介します。

家庭教育

①子育てサポート体制の推進

- 子育てに不安や悩みを持つ親に対し、的確に対応できる人材の確保や養成に努めるとともに、地域子育て支援センターと連携し、自主的サークル活動を支援します。
- 父親の子育てに関わるサークルなど、父親が参加しやすい場の設定を具体的に検討します。
- 子育てサークルなど活動内容を紹介するチラシ、パンフレットの作成により、子育て中の親などへの周知

に努めます。

②地域ぐるみの環境づくり

- 地域ぐるみで子どもを育てる環境をめざし、保育所、幼稚園、小・中学校、PTAなどと連携し、子育て講演会などを開催するとともに「道民家庭の日」に関わる具体的な啓発活動や情報提供を行います。

また、自然とのふれあいなどさまざまな学習機会の提供に努めます。

③情報交換の場の設定

- 子育て環境の地域的な格差をなくし、親同士の情報交換や交流を一層深めるため、学校施設や公民館など既存施設を有効利用した、拠点となる場の設定を検討します。

■子育て支援センターが実施している「あそびのひろば」や保育所の一部ルーム開放を進めます。

地域教育

①人材の養成

- 地域の子ども会などとおし、保護者や地域の人々との関わりを深め、地域の教育力を高めるため、青少年リーダーの養成に努める必要があります。さらにNPOや森づくりセンターなど関係機関と連携し、自然体験事業や野外活動をサポートする町民ボランティアの養成を積極的に支援します。

②ボランティア活動の環境整備

- ジュニアリーダーをはじめとす



—ジュニアリーダーの若い力を発揮—

ティア活動に関心を持ち、地域参加できる環境整備を進めます。

③地域活動の支援

- 活力ある地域づくりの観点から、四季の変化に富んだ自然環境の活用などをコーディネートする人材の確保や要請を行うとともに、NPO、ボランティアなどが行う事業への取り組みを支援します。

④自然体験情報などの提供

- 自然体験に関わる実践情報や自然の事象を広く紹介する、パンフレットや冊子の作成を検討します。

⑤大学との連携

- 北海道医療大学が持っている知識や情報を広く活用できるよう、各種セミナーなど連携事業を進めます。

幼児教育

①幼稚園、保育所と家庭の連携

- 家庭は愛情としつけをとおして人間形成を培う場であり、幼稚園、保育所と連携し、幼児の発達段階に応

る、高校、大学生のエネルギーな活動力を活用するとともに、多くの町民がボランティア

じたきめ細かい情報や、保護者自身の学習啓発の観点から登園日や地域行事の親子参加など保育の参加を進めます。

②幼稚園、保育所と小学校の連携

■人間形成の基礎を培う幼児期を、より豊かに過ごすため、幼稚園教員、保育所の保育士、小学校教員の相互理解を一層深め、「遊びや体験活動」に関する研修交流の充実に努めます。

開かれた学校づくり

①地域交流による学校づくり

- 地域の学習の拠点として学校施設を開放し、学校・地域相互の教育力の活用を進めます。

②地域の資源を活用した教育活動

- 地域の教育資源の教材化や多様な人材を活用した教育活動を進めます。

③広報活動の充実

- 実践の成果が広く生かされるよう、各学校における工夫を凝らした広報活動や教育委員会広報紙（生涯学習だより）の充実に努めます。

④防災、安全活動の環境づくり

- 防災や安全に関する情報を学校・地域が共有し、地域がボランティアで防犯活動に参加できる環境づくりを進めます。

⑤開かれた学校運営

- 地域に開かれた学校運営のため、

学校評議員の活用を進めます。

特色ある学校づくり

①創意工夫の学校づくり

■特色ある学校づくりを今後も推進するため、より効率的な体制づくりや教職員の研修活動の充実に努めます。

②学校評価の充実

■各学校では、さまざまな観点から自校の教育活動に対する評価を行い、問題点を洗い出し改善に努めます。また、よりよい学校評価のあり方についても検討します。

基礎基本の定着

①分かる授業の展開

■教職員の資質能力向上のため、教育関係機関との連携を深め、自主的研修活動を奨励するとともに、学習指導や評価について研修を進めます。

②個に応じた指導の充実

■基礎・基本の徹底を行うため、チーム・ティーティングや少人数指導、教科ボランティア事業などの充実を進めます。

③体験的学習活動の促進

■豊かな自然環境や地域の特色を生かした体験的な学習活動を進めます。

特別支援教育の確立

①支援体制の充実



■幼小中一貫した相談・支援体制の整備と連携の充実に努めます

■特別な教育的ニーズに対応する就学、進路指導の充実に努めます。

■福祉、医療、保健など関係各機関とのネットワークづくりに努めます。

■障害のある子どもを支援する特別支援コーディネーターと助員の配置や地域ボランティアの活用を検討します。

■障害のある子どもを社会全体で育てるための支援・教育に関する理解啓発に努めます。

②学習機会の充実

■町内特殊学級合同体験学習会の定期的開催の確保に努めます。

■特別支援教育体制を支える専門性の強化と研修に努めます。

青少年教育

①奉仕体験活動の促進

■社会奉仕体験活動、自然体験活動、職業体験活動などをとおし、思いやりの心や規範意識を育む体験活動を奨励し支援します。

②青少年団体活動の充実

■少年指導センターや子ども会育成連合会などと連携を図り、青少年育成団体活動に対する支援と積極的な活用を進めます。

③放課後・週末体験活動の促進

■文化、スポーツ団体や地域の人たちの相互理解を深め、青少年の健全育成に向けた取り組みを行うため、放課後・週末を活用し、子ども達が体験をとおして学ぶことのできる事業を展開します。

④リーダー養成の充実

■小・中・高校との連携を図り、ジュニアリーダー養成講習会などリーダー養成機会の充実と積極的な活用を進めます。

成人教育

①リカレント教育の充実

■社会の変化や技術革新などに対応するため、民間教育機関などと連携した「リカレント」教育の普及啓発を図るとともに得た知識、技能などが地域全体に生かされる方針を検討します。

②自主的講座の開催

■成人層の自発的な学習活動を促すため、北海道医療大学との連携による学習講座の開催や町民自らの企画、立案による「町民自主企画講座」の拡充に努めます。

③女性団体活動への支援

■女性の活動は趣味、教養、スポーツ、ボランティアなど幅広く社会参加が行われています。また、女性団体連絡協議会など、女性団体活動に対する支援を継続します。

④高齢者・障害者の学習活動の充実

■高齢者や障害者を持つ人が生涯にわたって芸術、文化、スポーツ活動などに参加できるように、ノーマライゼーション理念の普及啓発を積極的に進めるとともに個人の能力に応じた活動機会の充実に努めます。

芸術と文化

①豊かな芸術文化を育む環境づくり

■町民の自主的な芸術活動を促進するため、鑑賞活動と発表展示の核となる場の提供や活動の後援に努めます。

②文化活動団体の紹介紙の作成

■各種文化団体の活動内容を紹介するパンフレットの作成など、広報活動に一層努めます。

③各種文化団体を、一定期間紹介する「日」の設定など、より芸術文化に参加しやすい方策を検討します。

③サポート体制の充実

■子育て中の親など、学習機会の確保を図る観点から、幼児の一時保育事業や託児ボランティアの活用な



—自然の不思議さを体験—



ど、支援体制を具体的に研究します。

❑ 障害を持つ人のさまざまな芸術・文化活動を支援するため、ノーマライゼーション理念の普及啓発を積極的に進めるとともに、障害に応じた活動機会の充実に努めます。

歴史と伝統

① 歴史文化の継承

❑ 歴史研究専門員や歴史ボランティアなどの積極的な活用により、計画的な資料収集や保存展示の充実に努めます。

② 歴史マップなどの作成

❑ 自分の町や地域の歴史に関心、興味を持ってもらうため、特色ある歴史マップやパンフレットなどの作成により、広く住民の理解を図り、当別の歴史と伝統文化の継承に努めます。

図書館機能の充実

① 図書館サービス網の整備

❑ 各学校図書室に専任司書の配置を検討します。

❑ 各学校図書室や北海道医療大学、公民館、西当別コミュニティセンターの各図書室を有機的に連携するサービス網の整備に努めます。

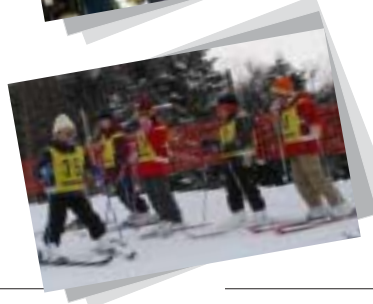
❑ 高齢者やハンディキャップのある町民などに配慮した図書サービスに努めます。

② 書誌データの作成

❑ 図書館ボランティアの参加を呼びかけ、書誌データの作成を計画的に進めます。

③ 図書 の 充 実

❑ 生涯学習を支援するため、図書・視聴覚資料などの収集および提供に努めます。



生涯スポーツ

① 総合的なスポーツ推進体制の検討

❑ 生涯スポーツの観点に立ち、総合型地域スポーツクラブ構想を視野に入れ、年代の枠を超えた一つのクラブとして、子どもから高齢者、障害者を含め、誰もが生涯にわたってスポーツが楽しめる、体制のあり方について検討します。

② スポーツ団体活動の紹介

❑ 各種スポーツ団体など活動内容が分かるチラシ、パンフレットの作成を行い、多くの町民がスポーツ・レクリエーションに親しめる機会の提供に努めます。

❑ 各種スポーツ団体を一定期間紹介

する「スポーツ週間」の設定など、よりスポーツに参加しやすい方策を検討します。

③ 学校開放事業の拡充

❑ スポーツ活動の需要に対応し、総合体育館、コミュニティセンターなどの施設利用と合わせ、学校体育館、プール、屋外グラウンドなど学校施設の活用拡充と地域の利便性に配慮した利用方法を検討します。

④ サポート体制の充実

❑ 子育て中の親など、スポーツ活動の機会確保を図る観点から、幼児の一時保育事業や託児ボランティアの活用など、支援体制を具体的に研究します。

❑ 障害を持つ人が生涯にわたってスポーツ活動に参加することができるよう、ノーマライゼーション理念の普及啓発を積極的に進めるとともに、障害に応じた活動機会の充実に努めます。

学校教育と社会教育の連携・融合

① 学校施設の開放

❑ 学校施設を教室、図書室なども含め、地域社会の子どもや大人の学習、交流の場となり、地域コミュニティの拠点として、それにふさわしい環境の整備を検討します。

② 学社連携・融合の拠点づくり

❑ 公民館や学校図書室など既存施設を有効活用した、学社連携・融合の

拠点となる場の設定とコーディネート の配置を検討します。

③ 人材の活用と情報の一元化

❑ 地域に有する多様な能力を学校教育に積極的に活用するとともに、人材情報を一元的に登録し、共有化するなどの仕組みを検討します。

④ 人材の養成

❑ 体験活動などをサポートする町民ボランティアの養成を積極的に支援します。

⑤ 防災、安全活動の環境づくり

❑ 防災や安全に関する情報を学校・地域が共有し、地域がボランティアで防犯活動に参加できる環境づくりを進めます。

この計画書は、町民からの公募委員を含め21人の委員が1年をかけてボランティアでつくり上げました。

町民すべてが、生涯いつでもどこでも自由に学習の機会が得られ、いきいきと活力に満ちたまちづくりが進むことを願って。

町教育委員会は、プランを元に生涯学習への環境整備を推進します。みなさんは計画の実現に向けて何ができるか、考えてみませんか？

計画書は、教育委員会、総合体育館、公民館にありますので、どうぞご覧ください。

